

インドネシア賠償をめぐる国際政治

宮 城 大 蔵

一 はじめに

戦後日本の「アジア復帰」は、戦前の大市場でありながら共産化した中国大陆との関係回復が冷戦下では困難だったことから、まずは東南アジアへの進出の模索という形をとった。戦後日本の東南アジア「復帰」をめぐる従来の国際政治の研究では、日本と東南アジアを経済的に結びつけることで日本を復興し、共産主義陣営に対抗させるという一九五〇年代のアメリカの政策と、これへの日本の対応に関心が注がれてきた⁽¹⁾。実際この政策にそって日米双方から数多くの「構想」が打ち上げられた。しかしながら現実にはアメリカは構想実現のために大規模な援助など積極的対応をとったわけでもなく、これら

の構想の下で日本と東南アジアが経済的に統合されたという実態もない。これらの構想は実体を欠くいわば掛け声倒れで終わった観が強いのである⁽²⁾。

それでは、実体を伴った戦後日本の東南アジア「復帰」は、どのようにして実現したのか。東南アジア諸国に対する日本の戦争賠償がその契機となったことに異論はないように思われる。ところが賠償となると上記の「構想」とは対照的に、従来の関心は専ら二国間交渉や賠償実施にまつわる汚職等に集中する傾向があった⁽³⁾。しかし、日本の賠償は国際政治の観点からも重要な意味を持つ出来事であった。本稿はこれまで見過ごされがちだった日本の賠償の国際政治上の意味を説明することを試みる。具体的には東南アジアの過半を占める人口と太平

洋とインド洋をつなぐ地政学的要地にありながら政治的帰趨が不透明で、この地域の秩序を左右する上でとりわけ重要な意味を持ったインドネシアに対する賠償を取り上げ、賠償とそれを端緒とする日本の「復帰」がどのような国際的政治力学の下で実現したのか、そしてそれが冷戦や脱植民地化の潮流と交錯して、この地域の秩序変容の上で少なからぬ意味を持つ出来事であったことを明らかにする。⁽⁴⁾資料として用いられるのは日米英各国の外交資料である。

二 対インドネシア賠償交渉経緯

日本とインドネシアの間で賠償交渉が妥結したのは一九五七年で、終戦から一二年が経っていた。そもそもインドネシアは一九五一年にサンフランシスコ対日講和条約に調印したものの、それがアメリカ主導の「片面講和」でインドネシアの掲げる非同盟中立路線とは相容れないものだったこと、日本側が賠償支払い総額を提示しないことへの反発などから条約の批准はしなかった。

その後、両国の間では二国間条約による関係回復が模索されることになった。しかし当初のインドネシア側の

賠償要求額が一七五億ドルと、当時の日本の国民総生産を上回る金額であったのに対し、一九五三年、岡崎勝男外相がインドネシアを訪問した際に提示した賠償額は一億二五〇〇万ドルとあまりに大きな開きがあった。

この後も交渉は進展しない。日本側は、インドネシアの要求額があまりに大きかったので「しばらく啓発的な交渉を続けるとともに：インドネシア政府の賠償についての考え方が実際の基盤に立つよう誘導する心組⁽⁵⁾み」という姿勢であったし、賠償交渉の相手はインドネシアだけではなく、交渉結果がフィリピンなど他国との交渉に即座に影響しかねないという点からも交渉に慎重になりがちであった。⁽⁶⁾他方、インドネシア側では不安定な政情の下で政権交代が頻繁であり、異論を抑えて交渉を推し進めるだけの強力な基盤を持った内閣はなかなか現れなかった。また、「最近までインドネシアにおける日本に対する一般的な感情は無関心という言葉をもって表現でき、(国家建設の上で…筆者)少しも日本という要素を考えていなかった⁽⁷⁾」というように、敗戦とともに消え去った国・日本に対する関心の薄さも根底にあったといえよう。

結局、賠償交渉の合意は岸信介首相の登場と、独立の英雄として一貫して大統領の座にありながら、議院内閣制の下で象徴的地位に祭り上げられていたスカルノ(Sukarno)大統領の政治的実権掌握を待って一九五七年に果たされた。だが、この時インドネシアは、内乱の勃発と、反乱勢力を支援するアメリカはじめ自由主義諸国の介入によって国家解体の危機の最中にあった。スカルノ率いるインドネシア政府に対する賠償は、おのずと極めて強い政治的意味を帯びることになるのである。

三 インドネシアの危機

この時インドネシアはなぜ内戦とこれへのアメリカなどの介入という危機に陥ることになったのか。それは元来共通性を欠く旧オランダ領東インドという領域をジャワ島中心に統合するというインドネシアの国家建設がはらんだ矛盾と、アイゼンハワー政権の、第三世界のナシヨナリズム台頭をもっぱら東西冷戦の視角で捉えCIA(中央情報局)による政府転覆工作など「隠密作戦」で対処するという第三世界政策⁽⁸⁾とが結びついたところに発生した危機であった。

インドネシアは第二次世界大戦後、植民地支配の再興を期すオランダとの四年にわたる戦争を経て独立を確かなものにした。だが「オランダ植民地主義は去ったがジャワ帝国主義がやってきた」といわれたようなジャワ島中心主義へのそれ以外の島々(一括して「外島」と呼ばれる)からの反発が深刻化していた。人口からも歴史的にも圧倒的な中心であったジャワ人を中心とする国政運営の下で道路や学校など各種基盤整備もジャワ島優先の傾向にあったが、石油、ゴム等外貨獲得資源はスマトラ島をはじめとする外島に偏在していた。外島には自立の欲求とともに、外島の資源で獲得した富がジャワにばかり使われているという強い不満が充満することになったのである。

このような外島の不満に国軍内の権力闘争も重なり、事態は土着した地方軍部による中央政府への反乱へと発展した。五六年末から五七年にかけて、スマトラ、スラウェシの地方軍司令部は次々に行政権を奪取し、中央政府との関係断絶を発表した。⁽¹⁰⁾

汚職やネポティズムばかりが目立ち行き詰まりの様相を呈していた中央の政党政治はこの事態に対応できな

った。スカルノは戒厳令を布告、憲法の規定を超えて自ら組閣し実権掌握に乗り出す。

この事態に介入したのがアメリカであった。アメリカは独立戦争に際しては戦争の泥沼化がインドネシアの共産化を招くことを恐れ、オランダに圧力をかけて独立を認めさせたが、その後のインドネシアはアメリカとの相互安全保障協定(MSA)を受け入れず、反共を期待したアリ・サストロアミジヨ(Ali Sastroamidjojo)内閣では逆に左派勢力が多く入閣するなど、アメリカにあって決して好ましいものではなかった。

アリ内閣が発足した一九五三年頃からアメリカのインドネシアに対する政策ははっきりと冷戦思考を帯びるようになる。インドネシアが左傾化、共産化した時のアジア全体への影響の大きさが憂慮されたのである。この年一月の国家安全保障会議(NSC)で採択された文書では「インドネシアが共産圏に転落するのを防ぐため可能ならあらゆる秘密手段、公然手段を用いる」ことが打ち出された。五六年にスカルノが中ソを訪問した後、毛沢東を賞賛したことが「容共主義者」としてアメリカのスカ⁽¹⁾ルノ評価を決定的に悪化させたとも言われる。

一九五七年に入るとジャワ島で一連の地方選挙が実施された。五五年の総選挙で予想を越えて躍進したインドネシア共産党は更に伸張し、三〇パーセントを超える票を獲得した。この事態にアメリカはこのままでは少なくともジャワ島は選挙を通じて共産化するのではないかと強烈な危機感に襲われる。「最善なのはインドネシア全体が自由主義世界に留まることだが次善の策は(石油、シーレーンで重要な…筆者)スマトラを保持すること」(アイゼンハワー(D. D. Eisenhower)大統領⁽¹²⁾)、「共産化に向かう統一されたインドネシアよりは分断された方が好ましい」(ダレス(J. F. Dulles)國務長官⁽¹³⁾)という認識を持つアイゼンハワー政権は五七年秋からインドネシア政府との外交関係は維持しつつ、秘密裏にスマトラ、スラウェシの反乱勢力に武器、資金の援助を開始するのである。この過程では秘密工作だけでなく情勢分析でもCIAが中心的役割を担い、ジャカルタの米大使館などとはかやの外に置かれた。その結果、実情以上に反乱に可能性があるかのような偏向した情報がワシントンに送りつけられ、介入が「冷戦期全体を見ても最も誤りで歪んだ、そして意図とは正反対の結果を作り出した秘密

「⁽¹⁴⁾工作」に終わる大きな要因となった。

やがてジャカルタの中央政府との対立が武力衝突に発展すると、アメリカは空爆で反乱側を支援した。これに同調して韓国、台湾も積極的に介入し、イギリスやオーストラリアも協力を行った。

反乱勢力の側も本来は地方分権が要求の中心だったが、アメリカの支援を受けようと反乱は反共を目的としているという姿勢を強めていき、五八年二月には反共を旗印に「インドネシア共和国革命政府」を樹立するに至った。アメリカは三月にマニラで開かれたSEATO(東南アジア条約機構)の会議に革命政府の幹部を招き、スカルノ政権への国家承認取り消しと、反乱政府の承認を検討する。⁽¹⁵⁾

この五七年後半から五八年前半にかけてのインドネシアの危機は、五七年十一月の岸首相のインドネシア訪問と賠償交渉の妥結、五八年一月の平和条約、賠償協定への署名、四月の発効と、日本とインドネシアが急速に関係を深める時期と一致していた。両国はいかなる思惑の下に、この状況下で接近を図ったのだろうか。

四 賠償交渉の妥結…両国の思惑

それまで外務省を主体として行われていた賠償交渉で日本側は、戦争による被害の大きさに比例してフィリピン、インドネシア、ビルマへの賠償額を四対二対一とすることを基本的方針としていたが、インドネシアはフィリピンと同額を主張しつづけていた。やがて日本はインドネシアの主張に歩み寄るが、フィリピンの半分という既定方針を覆したのはぼろ岸の政治的主導によるものだった。⁽¹⁶⁾そして交渉妥結に至る最後の政治的決断は五七年十一月、インドネシア訪問時のスカルノとの会談でなされた。

この会談で岸が「突如従来の我が方構想を放擲して(スカルノが提案する…筆者)貿易債務引き案に原則として賛成」したことで「局面は一転し」「ここに長年にわたり懸案であった賠償問題は一挙に解決をみるに至ったのである」(外務省外交記録)⁽¹⁸⁾。

当初の日本案は純賠償二億ドルに経済協力名目で二億ドル、これと別にインドネシアの対日貿易債務一億七七〇〇万ドルを長期借款に切り替えることを骨子としてい

た。岸はこの案を放棄し、スカルノが「将来に問題を残さぬ為、方式を簡単に」したいとして提案した四億ドルから貿易債務を差し引き、二億二三〇〇万ドルを賠償とする方式を受け入れたのだった。同席していた高木広一公使が政府案に比べ債権返済の利息がなくなる分、日本側の負担が重くなるとして異論を述べたが、岸は「そんな細かいことは問題ではない」としてこれを退け、合意が成立したのである。⁽¹⁹⁾ 岸を駆り立てたものは何だったのか。

大局的には交渉停滞期とは大きく変わった両国をとりまく環境の変化があった。日本では一九五〇年代後半から高度成長が実質的に始まっており、海外に市場をもとめる圧力が強まっていたが、東南アジアでは賠償問題が解決していないことが進出の障害となっていた。特にこの時期、景気拡大の結果として悪化した国際収支を輸出振興で解決しようという政策がとられており、市場開拓の前提として賠償問題解決の必要性はいやがうえにも高まっていた。⁽²⁰⁾

また政治的にも五七年一〇月に国連の非常任理事国に初当選した日本は核実験禁止を主張したり、五八年夏の

レバノン危機ではアメリカと一線を画す調停を模索するなど、国力増進に見合った国際政治でのより積極的な役割を模索していた。⁽²¹⁾ 外交の積極化、多角化を進める上でも東南アジア諸国との関係構築は重要な意味を持っていた。

中でも特に重点がおかれたのがインドネシアであった。岸の意を受け特派大使として賠償交渉にあたった小林中は、岸と「日本の対東南アジア政策は絵花的ではなく、二、三の国、特に地理的、人種的にも関係の深いインドネシアに集中すべきである」と話し合ったとスカルノに述べ、「岸総理とスカルノ大統領が共に血をすすりあって日「イ」両国が兄弟の交わりをすることが出来るようご援助を得たい」と説いている。⁽²²⁾

日本にとってインドネシアは豊富な天然資源、多くの人口を抱える潜在的大市場、政治的潜在力、そして中東からの石油の輸入ルートにあたるという意味でも重要であった。⁽²³⁾ さらに一口に東南アジアといっても、タイは確固とした独立の伝統を誇り、マラヤ・シンガポール、フィリピンにはそれぞれ英、米が強固な影響力を持つしインドシナは帰趨が不透明であった。日本が東南アジアへ

の進出を考えたとき、相対的に弱小な旧宗主国オランダが駆逐され、更に経済のインドネシア化という方針の下に、残るオランダの経済的影響力を払拭しようとしているインドネシアは、東南アジアで何より日本の進出の余地のある「真空」地帯とみなされたであろう。

そしてこのようなインドネシアへの認識は、この時期のアメリカと比べると相対的に確なインドネシア情勢の分析に立脚していた。⁽²⁴⁾ 外務省は、アメリカが水面下の支援を本格化させていた反乱勢力について「革命政権の樹立自体がその要求を中央政府に呑ませるための手段」であり、これが「事実上の中央政府に発展するものとは予想されず」と捉えており、共産党の興隆についてもそれ以上の伸長と国政への影響を疑問視していた。⁽²⁵⁾⁽²⁶⁾

結局、日本から見れば、インドネシアの国民感情としては「反共容共」のようなイデオロギー的問題よりも「統一国家の維持」及び「植民地主義の排撃」ということがより重要な意義を含んでいるのであって、地方分権要求といった主張に共鳴はしても「革命政権の設立をインドネシアの分裂とみなし、外国のスマトラ叛乱政府援助を…外国植民地主義の現れであると看做し、叛乱政

府を支持しなかった」というのが事の本質であった。⁽²⁷⁾

このような情勢認識の上に立って、岸政権はこの危機を通じて終始スカルノ政権に好意的な立場をとりつづけた。藤山外相は五八年三月に国会で「われわれはインドネシア政府の弱体化ということを決して喜びもせず、歓迎もせず、逆にわれわれは強固にインドネシア中央政府というものを育てていく、そうしてりっぱな国家が形成されることに努めて参りたい」と答弁したが、これはUP電で、アメリカが反乱軍を支持したとしても「我々は勿論現政府を支持するであらう」という発言として配信され、アメリカに挑戦する姿勢を明らかにしたものとして各国で反響をよんだ。⁽²⁸⁾⁽²⁹⁾ 逆にインドネシア側からは「今次スマトラ事件に関する日本の精神的支助、特に藤山大臣の発言に対し深く感謝している」(ジュアング首相)⁽³⁰⁾と、謝意が示されることになる。

また岸もインドネシアの要請に応じて内戦は「内政問題であり、外部からの干渉は許されるべきではない」との書簡を送り、これを世界にアピールしたインドネシアは「大いに満足なる旨」⁽³¹⁾を日本に伝えた。

岸政権にとってスカルノは何より民族主義者であり、

その下で統一されたインドネシアこそ日本が進出し得る新天地なのであった。イデオロギーを軸に国家が分裂し、大国の干渉で混迷を深めるばかりだったベトナムを想起すれば、統一と安定が日本のインドネシア進出にとって不可欠の条件だと捉えられたことは容易に想像できよう。

次に、インドネシアにとっては日本の賠償はどのような意味を持っていたのか。日本との賠償交渉が合意、調印に至った五七年末から五八年初頭、インドネシアは内乱とアメリカなどの介入という危機に並行して、もうひとつの大きな政治的うねりの中にあった。オランダからの脱植民地化の最終段階であるオランダ資産の接収とオランダ人の追放である。

インドネシアは一九四九年にオランダとの独立戦争に終止符を打ち正式な主権の委譲を受けたが、情勢はインドネシアに圧倒的に有利というわけではなく、インドネシアはオランダとの国家連合の形成、インドネシアにおけるオランダの経済的権益の全面的保証といった妥協をせざるを得なかった。

しかし独立革命などなかったかのような外国人優位の経済制度への社会的反感は強まる一方で、またオランダ

が依然統治下におく西イリアン（西ニューギニア）のインドネシアへの委譲を強硬に拒否したことは、インドネシア国内の反植民地感情をいやがうえにもかきたてた。インドネシア政府は経済のインドネシア化へと舵をきる。五六年にはオランダとの国家連合、オランダの経済的特権を認めた協定が破棄された⁽³⁴⁾。

その一方でインドネシア政府は自力での経済建設に向け五六年に経済五ヵ年計画を開始したが、長期にわたる経済の低迷で外貨準備高は半減していた。このような状況にあって日本の賠償に強い期待が寄せられるようになったのである⁽³⁵⁾。また、それまで「無関心」の対象でしかなかった日本が、戦後十数年を経て「高度な工業国」として復興したことが、いわば再発見され、「地理的にも極めて近いという点から、お互いに協力して行く自然的要素があるということが認識される⁽³⁶⁾」ようになったという面もある。五七年になると、ジュアンダ首相が岸あてに親書を送るなどインドネシアは日本との賠償交渉への態度を積極化する。

やがて五七年十一月に岸とスカルノとの間で賠償交渉が合意に達したのはすでに見た通りだが、その二日後の

一月二十九日、国連で西イリアン問題に関してインドネシア支持派が提出していた紛争解決勧告が否決されるとインドネシア各地でこれに抗議する大規模なストライキが発生し、そのまま多くのオランダ企業が労働者によって占拠された。インドネシア政府はこの事態を追認、やがて国有化し、さらには国内各地のオランダ領事館の閉鎖、職業を持たないすべてのオランダ人の国外退去など一連の対オランダ強硬措置を下した。⁽³⁷⁾それは経済的脱オランダ化の最終段階であった。

この脱オランダ化と重なるようにしてインドネシアに復帰してきたのが、賠償合意を果たした日本だったのである。独占的地位にあったオランダ系海運会社の撤収で、死活問題である島々の間の交通が断絶し苦境に陥ったインドネシア政府が、賠償をもとに日本からこれに代わる船舶を調達しようとしたのは、象徴的出来事であった。⁽³⁸⁾

冷戦に巻き込まれるのを回避すること、脱植民地化を進めること。インドネシアはこのふたつの課題を追求しようとした。しかし米ソどちらの陣営にも属さない中立主義路線は、双方から援助を受けられる可能性はあるものの、中立主義敵視に傾きがちなアイゼンハワー政権に

よる内乱への介入にみるように、一步誤れば国を危機に陥れかねない危うさをはらんでいた。このような状況に身を置きつつもうひとつの課題である脱植民地化を進めようとした時、アジア・アフリカ(AA)諸国の一員としての顔も持ち、必ずしも自由主義陣営の立場に立つとも見えない日本からの賠償は、政治的リスクのない、特異、かつ貴重なものとなったのである。

五 米英の対応

本論の冒頭で述べたように元来アメリカは日本と東南アジアを経済的に結びつけ共産陣営に対抗させるという構想を抱いており、その前提となる賠償問題の早期解決を望んでいた。しかしアメリカは同時に日本の東南アジア進出を後押しすることがこの地域のナショナリズムを刺激し、依然根強い第二次世界大戦にまつわる日本への反感がアメリカにも向くことを懸念していた。⁽³⁹⁾

特派大使・小林中が駐日米大使から駐インドネシア大使に転出していたアリソン(J. Allison)とジャカルタで会談した際も、アリソンは「早い機会に問題を解決するのがよい」としつつも、賠償は「日「イ」間の問題で、

米国の関与するところではない」「日米両国が共同してアジアの経済を牛耳らんとしているかの如き印象を与えることは絶対に避くべきである」⁽⁴⁰⁾と、アメリカが関与することを慎重に回避していた。ではアメリカは、内乱の最中の賠償交渉合意をどのように捉えたのか。

五七年末から五八年初頭にかけて、アメリカは水面下で反乱を支援するとともにもうひとつの大きな懸念を抱いていた。五七年一二月の強硬措置でオランダが追放された後に生じたインドネシアの「真空」を一体誰がどのようにして埋めるのかという問題である。最も憂慮されたのはソ連・東欧諸国がこの機会を利用して船舶や技術者の提供を申し出、オランダの空白を埋める形でインドネシアに進出することであった。⁽⁴¹⁾アメリカはインドネシア情勢への対応を協議するため同月イギリスと実務レベルの協議機関を設けたが、ここでも議題となったのは誰が、どのようにして「真空」を埋めるのかという問題であり、特に群島国家・インドネシアの生命線でありながら、独占的地位にあったオランダ企業が撤退した船舶をめぐる問題が焦点だと考えられた。⁽⁴²⁾

この微妙な状況の最中、賠償を先陣としてインドネシ

アという「真空」に進出しようとする日本は米英の了解を取り付けようと外交攻勢に出る。

一二月末、藤山外相はマッカーサー(D. MacArthur)駐日米大使にインドネシア情勢についてのアメリカの見解を尋ねた上で「インドネシアは経済的混乱によって共產主義の手に陥りかねない」と述べた。意図を察したマッカーサーは「情勢は不穏だ。だが、日本にとってインドネシアが特に経済、貿易面で長期的に重要であることは理解するが、オランダを追いつと解釈されるような行動はとるべきではない」と日本の急激な進出を牽制する。

三日後、藤山は撤退したオランダ船舶の代替として、インドネシアが日本の民間会社から船舶をチャーターする計画を進めていることをマッカーサーに伝えた上で、船舶獲得のためにインドネシアが共産側へ向かうことを阻止しなければならないと説いた。さらに自らが翌月ジャカルタを訪れて賠償協定に正式に調印するつもりだと述べ、再びインドネシア情勢についてのアメリカの見解を求めた。⁽⁴³⁾マッカーサーは、国務省に指示を仰ぐ。しかしワシントンからの訓令は「インドネシア情勢でのアメ

リカの立場を、すでに貴使が藤山に述べた以上に説明することは困難である。経済的空白を共産側が埋めることが、実質を伴う危険であることは認識している。インドネシアへのアメリカの関与の方針については、現在国務省の最高レベルで非常に注意深く検討している。しかし状況は極めてデリケートで、アメリカが何らかの行動をとることが出来るかどうか、決定するのは不可能である」というものだった。そして訓令は藤山には、アメリカはインドネシア、オランダ双方と友好関係にあることに加え、インドネシア政局流動化で何が自由世界の利益なのかを決定するのに困難な立場に立たされていること、アメリカはインドネシアがオランダを追放した強硬措置を支持はしないが、同時に自由主義諸国が埋めないインドネシアの空白を共産側が埋めてしまう可能性を真剣に憂慮していることを伝えるよう指示した。⁽⁴⁴⁾

アメリカはこの頃、反乱側への支援を本格化していたものの、その結果としてインドネシアを自らの望むような方向に向かわせることが出来るのか、甚だ不透明であった。また日本は再三内外で報道され公然の秘密となっていたアメリカの介入を察知はしていたであろうが、介

入が秘密工作である以上、アメリカとしては日本に事情を詳らかにすることもできなかった。⁽⁴⁵⁾ その一方でオランダ追放後の「真空」への共産側の浸透も憂慮せざるを得ないというジレンマに陥っていたのである。

マッカーサーは訓令に沿って藤山に、アメリカがインドネシアの空白を共産側が埋めることを懸念していること、インドネシア国内の経済的混乱で共産党の活動が活発化し、遂には政権を掌握する可能性を恐れていることを伝えた。これを聞き、藤山は「日本は共産側がインドネシアの空白を埋めてしまうのを避けるために建設的役割を果たしたい」と何度も繰り返し述べた。⁽⁴⁶⁾ アメリカは、日本の「経済的機会主義」⁽⁴⁷⁾の面目躍如と苦々しく受けとめたかもしれないが、状況からして容認以外の選択肢はなかったであろう。

日本はイギリスに対しても「オランダの不幸から利益を得るつもりはないが、自由世界が経済支援をしなければインドネシアの共産化は避けがたい」⁽⁴⁸⁾と、同様の説明をしている。一九三〇年代の貿易競争、そして日本軍の「南進」で痛手を被ったイギリスには、戦後も日本の東南アジア進出を警戒する空気が強かった。この時点でも

「オランダから要請がないので、日本に船舶供給でオランダに取って代わろうとするのをやめるよう圧力をかけることはしないが、事態を注視する必要がある」「この機に日本が賠償事業を急速に進めることは憂慮すべきだが、かといって我々ができることは多くない⁽⁴⁹⁾」と懸念の色を隠していない。

五八年一月に藤山と会談したマクミラン英首相は、インドネシアがオランダ追放という「過激な措置をとっているのに対し援助を与えることは悪者をはめ、激励する様なもので賛成でない⁽⁵⁰⁾」と、アメリカに比べてもスカルノ政権への態度は厳しいものであった。共産主義の脅威もさることながら、多くの植民地を抱えるイギリスとしては、スカルノの反植民地主義は強い警戒を要するものと捉えられたのである⁽⁵¹⁾。

一方でイギリスには共産中国の対抗馬、あるいは現地開発の資金・技術供給源として日本の東南アジア進出を歓迎する意見も特に現地駐在植民地官僚の間にあった⁽⁵²⁾、どちらにしてもイギリスの意図はこの地域での自らの影響力、威信を維持するための負担の分担を日本に期待していたのであって、その枠を超える日本の政治的影響力

の拡大などに対しては、これを阻止しようと動くことになるのである⁽⁵³⁾。

このような日本と米英との駆け引きをよそに、五八年も三月に入るとインドネシア情勢は急激な展開を見せる。三月初頭、国内外の大方の予想を裏切って政府軍が軍事力による反乱勢力の鎮圧に踏み切ったのである。本来、地方分権要求が主眼だった反乱側の抵抗は弱体で、二ヶ月足らずで革命政府の本拠地であったスマトラ中部のブキティンギ (Bukittinggi) が陥落、五月半ばには反乱支援の爆撃を行っていた爆撃機が撃墜されアメリカ人パイロットが捕虜となり、CIAの関与が白日の下にさらされることになった。アメリカは政策転換を余儀なくされる。五月二〇日にはダレスが記者会見で「インドネシアの状況はインドネシアの問題として処理されるべきだと信じる」と発言、この年の夏にかけてインドネシア政府と食糧援助や軍事援助協定が合意され、アメリカはインドネシア内部の反共勢力として国軍に期待し、これを援助することに政策の重点を移していくのである⁽⁵⁴⁾。

これと並行して日本のインドネシア進出への対応も変化する。五月一二日、マッカーサー大使は外務省に山田

久就事務次官を訪ね、賠償問題を解決した日本はインドネシア人の対日親近感という点から反乱側との和解を促すのに最も適していると述べた。その上で大使は、反乱も簡単には平定されないだろうから妥協が得策だとスカルノに説得して欲しい、インドネシアがソ連から提供を受けた船舶のソ連人船員に代えるため日本人船員の提供を申し出てもらえないか、インドネシアが望んでいる消費物資を現状ではソ連が提供しているが、日本がこれに代わって提供することはできないか、などの要望を日本側に申し入れた。⁽⁵⁵⁾

アメリカにとってインドネシアでの結末の見た内戦の和解促進、ソ連の影響力浸透阻止は火急の課題となっていたが、内戦、東西冷戦の当事者となっていたアメリカが直接関与すればインドネシアの反発を招くことは必至であった。東西冷戦とは一線を画す形でインドネシアに復帰し、AA諸国の一員としての顔も持つ日本は、アメリカの代役として恰好の存在と捉えられるようになっていたのである。

ここに経済的地平の拡大や国際社会での地位向上を動機とする日本の「アジア復帰」は、アジアでのナショナ

リズム台頭への対応に苦慮するアメリカにとって有用な代役の出現と受けとめられ、インドネシアをめぐる両者の利害は結果的な一致をみることになったのである。それはインドネシアにとどまらず、アメリカが国力を回復した日本にアジアでの補完的役割を期待するという日米関係の新たな構図の出現を示すものであり、日米関係の質的変容を反映したものであった。⁽⁵⁶⁾

アメリカは六〇年代を通じてこの日本の「有用性」を重視しつづけた。「日本は国際問題でのユニークな位置を急速に明確化している」「日本が最も望んでいるのはアジアと欧米との通訳、掛け橋としての役割である」(一九五八年⁽⁵⁷⁾二月)、「日本がAAブロックの中にあって建設的な、穏健化に向けた指導力(constructive and moderating leadership)を発揮することを期待する」(一九六〇年六月⁽⁵⁸⁾)、「日本が西側の一員としての立場にアイデンティファイしすぎて、AA諸国の間での影響力を失うことにならないように、場合によっては日米間の視点の相違を受容する」(一九六二年、月日不明⁽⁵⁹⁾)といった一連のアメリカの対日方針は国連での活動に主眼がおかれたものであったが、地域的問題として日本にこの

ような役割が求められたのはどこよりもインドネシアであった。強固な反植民地感情や内戦の経緯から欧米への疑念が強くアメリカの影響力が限定的なものでしかないにもかかわらず、多くの人口と地政学的要地を占めるこの国の帰趨はアジアの秩序の行く末を大きく左右するものだったからである。アメリカが日本に望んだこのような役割は、やがて六〇年代半ばに起こるマレーシア紛争をめぐる日本の仲介工作として如実に示されることになるが、それはこの地域への日本の経済的関与がやがて政治的関与へと深化していく過程であった。

六 おわりに

賠償という形をとった戦後日本のインドネシアへの復帰は、オランダ追放というインドネシアの脱植民地化で生じた「真空」に向けて共産側の浸透を恐れるアメリカの容認の下で実現したという意味で、冷戦と脱植民地化が交錯する地点でなされたものだった。先進国・西側の一員という立場を確立したとは言いがたかった当時の日本が濃厚に有していたA A諸国の一員という顔は、ナシヨナリズムが燃えさかる当時のアジアへの「復帰」を容

易なものにしたであろうし、アメリカもやがてこれを自由主義陣営にとって有用なものともみなした。

日本は経済復興に伴う国力の増大によって、一九五五年のバンドン会議で直面したような「日本はアジアの独立国として、アジアの命運を相共に切り拓いていく気であるのか、それとも西欧の手先として目前の利益を追う気であるのか」というアイデンティティの二者択一を迫られる困難を、欧米とアジアとの仲介を果たし得る立場へと転化し得たようにも見えた。

しかしその後の日本は、高度成長とともに先進国の一員という自己規定に向けて猛進し、A A諸国の一員というアイデンティティは急速に失われていく。それは日本の選択だけの問題ではなく、アジア・アフリカ・プロロクスの衰退を裏腹にしたものであった。この衰退は中印紛争などの内部分裂を機にしていたが、より大きく言えばアジアの、反植民地主義やナシヨナリズムを声高に叫ぶ「政治」の季節から、開発独裁体制の下で成長に専念する「経済」の季節への移り変わりを映し出したものでもあった。それはこの地域への日本の関与の深化と重なる事象であろうが、それはまた稿を改めるべき問題である

う。

- (1) 吉田政権から岸政権の時代に至るこのテーマに関しては、ジョン・ダワー『吉田茂とその時代』(中央公論社、一九九一年)、菅英輝『米ソ冷戦とアメリカのアジア政策』(ミネルヴァ書房、一九九二年)、樋渡由美『岸外交における東南アジアとアメリカ』近代日本研究会編『年報近代日本研究』一・協調政策の限界(山川出版社、一九八九年)等、多くの研究がある。最近のものとして黒崎輝『東南アジア開発をめぐる日米関係の変容・一九五七―一九六〇』『法学』(東北大学)第六四巻第一号(二〇〇〇年)。
また、戦後日本の「アジア復帰」を概観したものととして山影進「アジア・太平洋と日本」渡辺昭夫編『戦後日本の対外政策』(有斐閣、一九八五年)。
- (2) 清水さゆり「ポスト占領期の日米関係」上智大学アメリカ・カナダ研究所編『アメリカと日本』一七八―一七九頁(彩流社、一九九三年)、末廣昭「経済再進出への道」中村政則他編『戦後改革とその遺産』(岩波書店、一九九五年)二五一頁。
- (3) 二国間賠償交渉に関する緻密な研究として吉川洋子『日比賠償外交交渉の研究』(勁草書房、一九九一年)。
- (4) 本稿と類似の関心から日本の対インドネシア賠償を取り上げた研究として、倉沢愛子「インドネシア脱植民地化の過程にみるオランダと日本」『歴史学研究』第六七二号

(一九九五年)、同「インドネシアの国家建設と日本の賠償」『年報・日本現代史』第五号(東出版、一九九九年)、佐藤晋「戦後日本外交とアジア秩序構想」慶応義塾大学法学研究科博士論文(未公開、二〇〇〇年)がある。倉沢の研究はインドネシアのオランダからの脱植民地化と日本の賠償の関係を扱っている。佐藤は「経済外交」を主軸とした戦後日本のアジア秩序構想の一環として対インドネシア賠償を取り上げている。これに対して本稿は日本、インドネシア、米、英など、より多国間の相互作用を重視した国際関係史の視点を主眼に据えている点で上記の研究とは異なるものと考ええる。

- (5) 外務省外交記録(外務省外交史料館所蔵、マイクロフィルム)B'〇一五二、調書「対インドネシア賠償交渉経緯」(一九五八年三月、アジア局第三課以下、調書とす)。
- (6) 北岡伸一「賠償問題の政治力学」北岡伸一、御厨貴編『戦争・復興・発展』(東京大学出版会、二〇〇〇年)、一七七―一七八頁。
- (7) 調書、スバンドリオ・インドネシア外相談(五七年九月一日)。
- (8) Robert McMahon, "Eisenhower and Third World Nationalism", *Political Science Quarterly*, vol. 101, No. 3 (Fall 1986).
- (9) Audrey and George Kahin, *Subversion as Foreign Policy*, New York: New Press, 1995, p. 47.

- (10) 以下の反乱の経緯、背景については、首藤もと子『インドネシアーナショナリズム変容の政治過程』（勁草書房、一九九三年）第六章「寺地功次」「一九五八年インドネシアの反乱とアメリカの干渉」『アメリカ研究』第三〇号（一九九六年）、Kahin, *Ibid.* を参照した。
- (11) Kahin, *Ibid.*, pp. 81-83.
- (12) *Foreign Relations of the United States* (以下、FRUS とする), 1955-1957, vol. 22, p. 359.
- (13) Kahin, *op. cit.*, p. 75.
- (14) Robert McMahon, *The Limits of Empire*, New York: Columbia University Press, 1999, p. 88.
- (15) Kahin, *op. cit.*, p. 151.
- (16) 北岡、前掲、二〇三頁。
- (17) 外務省外交記録B'〇一五二、在インドネシア高木公使から藤山外相、五七年一月二十九日。
- (18) 調書。
- (19) 外務省外交記録B'〇一五二、高木公使から藤山外相、五七年一月二十九日。毎日新聞、二〇〇〇年五月二十九日。
- (20) 佐藤、前掲、一九七―一九八頁。赤根谷達雄「一九五〇年代における日本の対外経済政策の展開」『年報近代日本研究一五・戦後日本の社会・経済政策』（山川出版社、一九九三年）九三―九四頁。
- (21) 五百旗頭真編『戦後日本外交史』（有斐閣、一九九九年）八九頁。権容爽「岸の東南アジア歴訪と「対米自主」外交」『一橋論叢』第一二三巻第一号（二〇〇〇年）。
- (22) 調書、五七年九月二三日。
- (23) Masashi Nishihara, *The Japanese and Sukarno's Indonesia*, Honolulu: The University Press of Hawaii, 1976, pp. 5-6.
- (24) アメリカでも駐インドネシア大使・アリソンなどは日本外務省と同様の見解を持っていたが、CIAの情報をもとに介入を進めるダレス等の受け入れるところとならず更迭された。John Allison, *Ambassador from the Prairie*, Boston: Houghton Mifflin Co., 1973, Chapter 10.
- (25) 外務省外交記録A'〇二〇八「アジア局第三課「革命政府の樹立をめぐるインドネシアの政情」五八年二月二日」。
- (26) 同記録、高木公使から藤山外相、五七年八月七日、八月一日。
- (27) 外務省外交記録A'〇二〇九、高木臨時代理大使から藤山外相、五八年五月二十四日。
- (28) 第二八回国会衆議院外務委員会議録第二二号、五八年三月二日。
- (29) 外務省外交記録A'〇二〇九、在フィリピン針谷臨時代理大使から藤山外相、五八年三月一日。
- (30) 同記録、在イタリア太田大使から藤山外相、五八年三月十五日。在タイ泖沢大使から藤山外相、五八年三月一日。
- (31) 同記録、高木総領事から藤山外相、五八年四月一日。
- (32) 同記録、文化情報局発表「インドネシアの内戦に関する岸首相のジュアンダ首相あての書簡について」五八年六

月七日。

- (33) 同記録、高木大使から藤山外相、五八年六月七日。
- (34) マイケル・リーファー『インドネシアの外交』(勁草書房、一九八五年)六三一―六五頁。
- (35) 倉沢、前掲(一九九九年)、四九頁。
- (36) 調書、スペインドリオ外相談(五七年九月一九日)。
- (37) 首藤、前掲、一五六頁。
- (38) 船舶問題の詳細については倉沢、前掲(一九九五年)。
- (39) 清水、前掲、一九五頁。
- (40) 調書、小林・アリンソン会談(五七年九月二二日)。
- (41) *FRUS, 1955-57, vol. 22, p. 546.*
- (42) *FRUS, 1958-60, vol. 17, p. 25.*
- (43) *FRUS, 1955-57, vol. 22, p. 573, Footnote 2, 3.*
- (44) *Ibid., p. 573-574.*
- (45) アメリカは協力して情勢に対処しようとしたイギリスに対してすら、秘密工作を含めた自国の政策を明らかにしたのは一二月に始まった協議に際してであった。*FRUS, 1958-60, vol. 17, p. 25-26.*
- (46) *Ibid., p. 574, Footnote 4.*
- (47) 清水、前掲、一九六頁。
- (48) Tokyo to FO, Jan. 29, 1958, PRO FO 371/135863 H 10323/2.
- (49) Tokyo to FO, Dec. 10, 1957, PRO FO 371/127560 FJ 11362/1.
- (50) 外務省外交記録A、〇三八八、在シンガポール日高総領

事から岸外相臨時代理、五八年一月二一日。

- (51) 前者については外務省外交記録A、〇一五一「岸総理大臣とサー・ロバート・スコット英国東南アジア総弁務官との会談録」五七年十一月二六日。後者については都丸潤子「戦後日本のマラヤ復交とイギリス」『国際政治』一二四号(二〇〇〇年)、二一三―二一七頁。
- (52) 都丸、同右、二一七頁。
- (53) 一九六〇年代半ば、マレーシア紛争での日本の仲介工作に対するイギリスの反発はその例である。PRO FO 371/181495-181501.
- (54) 寺地、前掲、七〇―七三頁。
- (55) 外務省外交記録A、〇一七四、藤山大臣から在インドネシア高木臨時公使、五八年五月二四日。
- (56) 石井修「日米「パートナーシップ」への道程」細谷千博編『日米関係史』(東京大学出版会、一九九五年)二〇三頁。
- (57) National Intelligence Estimate No. 41-58, *FRUS, 1958-60, vol. 17, Supplement (Microfiche Form).*
- (58) *FRUS, 1958-60, vol. 18, p. 343.*
- (59) *FRUS, 1961-63, vol. 22, p. 735.*
- (60) 外務省外交記録B、〇〇四九、在インドネシア倭島公使から重光外相、五五年二月二七日。

〔二〇〇〇年八月十五日 受稿〕
 〔二〇〇〇年十月六日 受理〕
 (一橋大学大学院博士課程)